

## 書 評

中村 剛 著

### 『社会福祉学原論—脱構築としての社会福祉学』 (みらい, 2010年刊)

Takeshi NAKAMURA, Principles of social policy and services : social policy and services as a deconstruction

谷川 和昭

「社会福祉とは何か」に対する答えは簡単ではない。そのためであろうか、2007年、社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、それまで社会福祉士養成カリキュラムに存在していた「社会福祉原論」が2009年4月から消失し、それに変わりうるものとして「現代社会と福祉」が誕生した。これによって社会福祉は論でもなく、学でもないものとして位置づけられたかのような感情に苛まれたのは評者だけではないだろう。そんな矢先に、一筋の光明として評者の眼前に立ち現れたのが、著者よりご恵存賜ったこの書である。社会福祉士養成テキストはおおよそ20巻前後の構成となるが、評者は本書を（旧カリの）第1巻でも（新カリの）第4巻でもなく、“幻の第0巻”というように感じている。

本書がどのような本であるかは、出版社の広告が端的にそれを示している。

「本書は、著者が、前作『福祉哲学の構想』の中で明らかにした人間理解および社会福祉の原理や本質を基盤とし、倫理と正義を軸に体系化した社会福祉学原論である。2009年度からの新・社会福祉士養成カリキュラム全体の根源にあるものを学ぶことができ、社会福祉教育の導入科目のテキストとして最適。著者積年の研究成果の集大成。」

ここには「倫理と正義を軸に体系化した学原論」であり、「研究成果の集大成」とあるが、本文291頁、索引4頁に及ぶこの本は、そのほとんどが著者の書き下ろしで編まれていると評者はみている。本書は著者が大学で

担当する社会福祉学原論Iのテキストとして執筆されたものでもあり、既発表の論文の寄せ集めではない。むしろ研究論文としての成果が初学者にもスムーズに受け入れられるよう細心の配慮がなされた好著である。

著者は埼玉県にある養護老人ホームや知的障害者施設の現場を経て、現在、関西福祉大学の准教授である。著者に初めて出会ったのは今から8年前、2004年東洋大学で開催された日本社会福祉学会第52回全国大会においてである。評者と同じ分科会の発表者の一人だったので、発表内容を拝聴したのがつい昨日のこのように思い出される。その著者が翌年度から本学に着任されるとは夢にも思っていなかった。「関西福祉大学の採用試験を受けようと思っているのですが」と、評者に当時「声をかけようと思った」とは、著者着任後の後日談である。

さて、本書および前著『福祉哲学の構想』以外の著作として著者には『人間福祉の基礎研究』、『井深八重』などがある。著者は日本福祉図書文献学会学術賞(2009)を受賞されるなど社会福祉学界では高く評価されている才知ある人物である。「現在、こういう研究に取り組んでいるんです」とよく話されるが、本当に輝いていると評者はいつも思う。

ところで、著者は本書で何を明らかにしようとしているのだろうか。著者の言によれば、社会福祉（という絵）には人間の顔がなければならない。本書「はじめに」において、著者は人間の顔を中心に据えた社会福祉について説明していることに言及している。それは読者の社会福祉を学ぼうとする気持ちに真摯に応える内容となっていることを念願してのことである。社会福祉を学ぶ読者の気持ちに応える社会福祉学の内容を明らかにすることが本書最大のねらいといえる。それが著者の福祉現場に身を投じて感じ取られた責任の1つなのであろう。

著者の基本的立場はこうである。『社会福祉概論』『社会福祉原論』また『社会福祉入門』と名のつく書物は多いが、その多くが現象説明の水準にとどまっている。つまり、現象に潜む本質としての社会福祉の説明にまで踏み込んだ書物は意外と少ないのではないかというのが著者の見解である。そこで、本書は現象論ではなく本質論を意図して著されている。

評者が惹かれる著者の問題意識の1つは、著者が「社会福祉学とは、すべての“一人”が、その人の尊厳と人権が保障されている世界、その可能性への応答の中で生まれ、築いていくべき学問ではないか」(p.23)と投げかけている点にある。

また、副題の「脱構築としての社会福祉学」の「脱構築」は、筆者がこれまであまり意識していなかった表現である。「脱構築」とは著者によれば、「他の可能性に対する応答、別の仕方で立ち現れる世界に対する応答のこと」(p.22)と説明されている。不安と戸惑い、不幸に陥った人々はもしかすると、別の人生、違う世界を生きていたかもしれない。そうしたところに、この学問としての社会福祉学(原論)のなすべき使命を垣間見させてもらえたような気がしてならない。その意味では、脱構築としての社会福祉学は“可能性としての社会福祉学”“未来を築く社会福祉学”と言い換えることができるかもしれない。

では、これまでに本質を語った社会福祉論はなかったのだろうか。著者は本書のなかで、嶋田啓一郎『社会福祉体系論』、岡村重夫『社会福祉原論』、阿部志郎『福祉の哲学』、古川孝順『社会福祉原論』が代表的としている。いずれの著書も評者の手元にあり、紛れもなく大切な文献である。しかしながら、著者が数多い社会福祉学学徒のなかから先の四者を挙げたことにはそれなりの理由があると思われるが、評者としては少々解せない点もある。それは評者が直接的にも間接的にも教えを乞うたことのある、「福祉の心を中心とした独自の新しい福祉哲学を打ち出す必要」を説いた京極高宣『社会福祉学とは何か』、「社会福祉学は究極は政治的文脈における人間性の研究である」と紹介した岡田藤太郎『社会福祉学汎論』、学問至上主義、学問の自己目的化に警鐘を鳴らした小田兼三『社会福祉学原論』等々に学んできたことにもよるかもしれない。いずれにせよ、「社会福祉原論」がなくなってしまった今日、社会福祉学は改めて再評価されねばならなくなっており、本書がその課題に真っ先に、そして真摯に、誠実に、応えられた一書であること

は間違いない。

著者が序論で指摘しているように、今日の専門福祉教育は、社会福祉学の教育というよりも、社会福祉専門職の教育となっている(p.25)。専門職養成や国家試験合格のための教育も確かに大切であるが、子ども・家庭、障害者、高齢者といった分野別福祉論に学生が傾倒していくことは本来的に好ましいことではないと評者は思う。社会福祉とは何かが分からぬまま分野別の知識技術を身につけたとしても、それは社会福祉の根本がないことに等しく、そこに何をどう飾り付けをしたとしても砂上の楼閣でしかなくなる。

さて、この議論はさておき、ここでは本書の内容面や形式面で若干のコメントをしておこう。まずは内容面として本書の構成である。本著は第I部 原理論と第II部 実体論の2部構成をとっているが、目次だけで11頁のボリュームがある。また、「はじめに」のつぎに「序論—社会福祉学原論の構想」があり、第I部 原理論では、「第1章 原理論」として、社会福祉の固有性と全体像、原理と本質を説明し、「第2章 基礎概念論」では、社会福祉を理解するのに欠かせない社会や国など基礎概念のいくつかを解説し、「第3章 歴史論」では、記録と記憶双方の観点から語っている。また、第II部 実体論では、「第4章 対象論」「第5章 主体論」「第6章 政策論」「第7章 法制論」「第8章 行財政論」「第9章 供給論」「第10章 運営管理論」「第11章 支援論」「第12章 権利保障論」の流れで論じられており、最後に「おわりに」で締め括っている。それぞれの章は読者が関心のあるところから読み進めてもほとんど違和感を覚えることなく、著者の人間観にふれることができる。

つぎに本書をたどっていくと気づくことになる、形式面についていくつかの特色を指摘しておこう。第1に、全体にわたって、本書がどのような構成になっているかについての親切的ガイダンスを付していることである。序論では社会福祉学を構築するための方法や社会福祉学としての大切な役割、学んでほしいことなどが述べられている。序論に続く第1章では“社会福祉の全体像”が図示され、その構成要素が各章で系統立てて説明されていく。しかも各章の扉にはその章を読むことで何を学べるのかについての要約解説がつけられており、社会福祉の構成要素を理解する一助となる。また、「おわりに」では本書の活用方法についての教育サイドへの提案がなされている。この提案から、思わず心の中で「なるほど」と呟けるし、コミュニケーションを交わした感じを受け

られる。

第2に、本書の第3章の歴史論および第5章の主体論以外の各章・各所では図表を多用していることである。先述した部分と重なるが、第1章の原理論のなかの「社会福祉の全体像」(p.52)、第6章の政策論のなかの「社会政策の全体像」(p.135)、第11章の支援論のなかの「ソーシャルワークの全体像」(p.264)など、これらは著者のオリジナルで作図されたものであり、いずれも鳥瞰的に把握できるよう工夫されている。その他の図表に関しても、文言だけでは読み取りにくい箇所タイミングよく適宜挿入されている。このように視角に訴えてくるものがあることは学ぼうという気持ちを盛り立ててくれるので、読み手にとって大いに助けとなる。

第3に、読み手にわかりやすく伝わりやすいように豊富な見出しを設けていることである。たとえば、第6章の政策論の第5節だけを取り上げてみても、「1 社会福祉政策の公理」として、(1)不運への配慮、(2)最悪さ（緊急度）への対応、(3)当事者の立場と尊重、(4)必要と貢献のバランスをあげ、社会福祉政策には当事者の立場性、人間の感受性、倫理と正義がその根底にあることを説いている。また、「2 社会福祉政策の原理」として、(1)格差原理、(2)参加と承認の原理、(3)責任対応的優先原理、(4)積極的正義の原理をあげ、正義を根拠に置く社会福祉政策が策定されるべきであると説いている。このように、区切りがよい、ほどよい説明量となっていて、決して冗長な文章とはなっておらず、読者が理解しやすくなるよう配列した上で説明している。

第4に、コラムによる文献の解題・考察を行い、それと福祉との関連性について紹介していることである。コラム1～4までの全部で4つあるが、なかでも評者が惹かれたのはコラム3である。『小公女』を題材として、「本当に大切なものを分かち合う人間の美しさ」とは何であるかが述べられている。その場面はDVDでも視聴可能であり、実際に鑑賞してみたところ、正直、社会福祉というものを後生に託せる可能性を秘めていると思えた。2011年度のある授業の中で評者は教材として使わせていただいたが、提出レポートを通して受講者からの反響、手応えが認められた。

なお、蛇足ながら序論と第I部と第II部の扉には、デリダ、ウイトゲンシュタイン、シンガーといった巨匠の名言が引用されており、著者の想いを伝えようとする熱い想いが見て取れる。

最後に、評者の立場から著者に対して厚かましくリクエストが許されるならば、次の点を申し上げたい。第1に、図表が豊富なので、図表一覧の目次があると便利であるということ。第2に、各章の最初か最後の頁に、覚えるべきキーワードのリストの掲載、もしくは用語解説を巻末に別立てしてあると重宝するということ。以上の2点である。

本書はこれからの社会福祉（学）を語り、考え、実行していく上で欠くことのできない一書である。著者の言明は傾聴に値するものであり、社会福祉に関わるすべての研究者、実践家、そして学生に一読を勧めたい。